



【基本施策の目的】

地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるよう、地域医療の充実を図ります。

【基本施策の今後の優先度】



判定区分	基本施策における課題の状況及び対応策
	基本施策の指標値は目指す方向どおりとは言えない状況が続き、地域医療を市民のニーズに合うよう充実させる必要があるため、現状の取り組みを継続していきます。 同一分野内の他基本施策との比較の結果、今後の経営資源の配分の優先度は普通としました。

【指標の分析】

指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、今後の対応
市内の医療体制に満足している市民の割合	%	実績	70.7	70.7	66.5	67.9	66.3	指標値の値は、全体として目指す方向性とは逆に減少している。 満足度が低い年齢層や地区は、年度によりばらつきがありますが、29年度での満足度が低い地域は主に大城・村中学区で、近隣に医療機関が少ないことが満足度が低い要因と推測します。	今後の指標値の見通しですが、平成29年度、桃花台地区に休日診療を行う医療機関が開設されたことや平成31年度、村中学区に病院が開設予定であることから増加すると予測します。今後は、休日診療している医療機関など市内の医療体制について、広報やホームページにて、広く市民へ情報発信します。
		目指す方向性							
市民病院の地域連携登録医療機関の数	箇所	実績	484	501	510	500	504	厚生局のホームページにて新規に開院する医療機関の情報を把握し、積極的に連携を進めた結果、微増となっている。	廃院する医療機関も少なくはなく、微妙な増減を繰り返すと想定される。今後は地域医療支援病院として登録医療機関との連携を深め、紹介患者の満足度向上を図る。
		目指す方向性							

【施策推進事業の考え方】

経常事業	削減に関する具体的な考え方	
実施計画事業	資源投入の考え方	

展開方向1	名称	在宅医療を推進します							
	目的	○できる限り住み慣れたところでの生活の継続を図ります。 ○介護サービスと連携し生活の質を高めます。 ○安心な老後の生活環境を提供します。							
	所管課	地域包括ケア推進課							
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容
往診や訪問診療を行う市内医療機関などの数(医科・歯科・薬科)	箇所	実績	36 (H25年度)	87	96	99	105	指標値の推移は微増傾向である。在宅医療サポートセンターが主体となって、定期的に在宅医療に関する勉強会を実施したり、在宅医療の推進に向けた研修会などを実施するなど啓発を行ったことや、高齢者が増えることで、在宅医療を希望される方が増えていることも増加した要因であると考えます。	今後の見通しについて、往診や訪問診療実施医療機関数は増加していくと考えるが、既に訪問診療等を実施している機関の個々の努力によるところが大きく、微増で推移すると考える。診療報酬の改定により在宅医療の報酬が増加するような仕組みへと変化しつつあり、訪問診療等を実施する医療機関が増加することも予想されるが、医療機関の負担を考えると、訪問診療等が実施しやすくなる仕組みを構築する必要がある。
		目指す方向性							
多職種による研修会の開催回数	回	実績	1	4	3	4	4	指標値の推移は横ばいである。多職種連携のための事例検討会2回、医師とケアマネの座談会1回、多職種向けの研修会1回を開催し、在宅医療推進の環境整備に努めた。この指標は、展開方向の目的達成のための専門職同士の関係構築を目的とした指標であるが、市が主催する研修会の開催回数の増加は逆に専門職の負担にもつながっており、研修などの整理の検討が必要である。	今後の見通しについては、市内における研修が過剰になっていることもあり、市が主催する研修会については、他の団体等と調整をしながら行うため、横ばいで推移すると見込まれる。H30年度より在宅医療サポートセンターが在宅医療・介護連携サポートセンターとなったことから、医療だけでなく介護も含め、可能な限り、各種団体が主催の研修会のとりまとめを行い、研修内容の充実を図るとともに、無理のない研修計画を立てていく。また、ICTを活用した多職種連携体制の構築を行っていく。
		目指す方向性							

訪問看護を利用している高齢者の数	実績	2,770	3,294	3,301	3,999	4,809	<p>指標値については目指すべき方向性のおり増加傾向である。訪問看護師とケアマネジャーの合同勉強会等により、訪問看護の重要性についての認識が高まったことや高齢者数の増加に伴い要介護認定者も増えていることなどから、在宅で介護する人も増加したと考えられる。</p> <p>今後の見通しについては、国も在宅医療・介護連携の推進を図り、診療報酬や介護報酬の改定等により実施機関・体制の整備を進めていく方針であることから、今後も利用者の増加が見込まれ、指標値についても増加すると考える。在宅における医療と介護の連携を考える際、重要な役割を担うのが訪問看護と考えており、今後は、在宅医療・介護連携サポートセンターが中心となって、医師会や事業者と連携をとりながら、訪問看護を利用しやすい体制を整えていくことで、更なる指標値の改善を図っていく方針である。</p>		
	目指す方向性	↑							
展開方向2	名称	市民病院を充実します							
	目的	<p>○個室などの増床による入院環境、作業スペースなど医療スタッフにとって活動しやすい職場環境の整備、来院者にとってわかりやすい受付体制や診察室などへの動線の確保など病院を利用する人の利便性を高めます。</p> <p>○第三次救急医療やがん診療連携拠点など高次医療病院として、地域に必要とされる医療の体制を充実します。</p> <p>○待ち時間の短縮や過ごし方、接遇の向上など患者の満足度を高めます。</p>							
	所管課	市民病院							
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容
紹介率	%	実績	45.9	53.4	52.7	64.3	68.1	<p>紹介状を持参する患者が増加している。当院の地域連携の取り組みに加え、地域医療連携における医療機関の役割分担が市民に認識されてきたと考えられる。</p>	<p>地域医療支援病院の承認を受けた当院が次なる目標として掲げていた紹介率65%に達成している。今後、この紹介率を維持していく。</p>
		目指す方向性	↑						
逆紹介率	%	実績	55.2	78.4	79.3	96.1	98.1	<p>症状の落ち着いた患者を積極的に地域の医療機関に紹介している効果の現れであると考えられる。</p>	<p>逆紹介率は、順調に推移しているが、ほぼ上限値に達しているため、今後維持していく。</p>
		目指す方向性	↑						
市民病院職員数	人	実績	744	845	881	905	928	<p>平成31年度開院の新病院に向け、医師をはじめとした医療スタッフの充実と、さらに質の高い医療の提供に努めている。</p>	<p>新病院開院後の職員数は現状維持を見込んでおり、在籍する職員の教育等に力を入れ、より一層の医療の質向上に努める。</p>
		目指す方向性	↑						

市民病院の市民満足度	実績	66.7	65.4	62.8	55.4	56.6	待ち時間は全体としてはほぼ横ばいである中、診療科によっては長くなっている科もある。要因としては病院全体では外来患者数が減少している中、特定の診療科では改善されつつも依然患者数が多い診療科があり、引き続き病状が安定した患者については地域の医療機関への紹介を進める。	新病院開院に向け外来診療枠の見直し等により待ち時間短縮を図るとともに、引き続き紹介、逆紹介の仕組みを活用して予約による受診を進める。	
	目指す方向性	↑							
展開方向3	名称	休日急病診療体制を充実します							
	目的	〇日曜日や祝日などの休日に急病者が安心して第一次救急医療を受けられるようにします。							
	所管課	保健センター							
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容
日曜日や祝日などの休日に受診できる市内診療所数(医科・歯科)	箇所	実績	13 (医:10) (歯:3)	11 (医:9) (歯:2)	13 (医:10) (歯:3)	13 (医:10) (歯:3)	14 (医:11) (歯:3)	指標の値は、目指す方向のとおり増加傾向にあります。診療所数は、桃花台地区に日曜日に診療する医療機関が開業して増加しました。	今後の指標値の見通しですが、診療日時は、各医療機関の専決事項で、開業医の考えによるため不明です。休日診療を必要とする市民のために、休日診療の医療機関を把握し、市広報や市ホームページを使用して広く周知します。
		目指す方向性	↑						
休日急病診療所における急患数(医科)の割合	%	実績	81.2	82.2 (H25年度)	81.4 (H26年度)	82.0 (H27年度)	85.1 (H28年度)	指標の値は、目指す方向のとおり増加傾向にあります。休日急病診療所で診療を受けるべき患者数の割合が上昇したのは、市民病院の選定療養費の徴収もあり、適切な医療機関の利用が進んでいるものと考えます。	今後の指標値の見通しですが、軽症患者は、休日診療している医療機関や休日急病診療所を受診するように、休日急病診療所も含めた適切な医療機関の利用について、より市民へ周知することにより、割合は上昇すると見込みます。
		目指す方向性	↑						